

## 青森県八戸市③

### 1. 事業内容

担当課等	商工労働部 商工政策課 商工振興グループ TEL：0178-43-4292 FAX：0178-43-2256
助成事業名	中小企業振興条例に基づく新事業活動に対する助成

### 2. 助成事業の内容

助成対象者	市内に住所を有する中小企業者及び中小企業団体等
助成内容	対象事業 ・中小企業者等が行う次の新たな事業活動のうち、市の事業認定を受けた事業 ①新商品の開発又は生産 ②新役務の開発又は生産 ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入 ④役務の新たな提供の方式の導入 対象経費 ①調査又計画策定 ②研究開発 ③施設建設又は設備導入による事業環境整備 ④人材育成 ⑤産業財産権の取得 ⑥販路拡大
助成期間	認定日より2年間
助成金額、補助率	対象経費の1/5以内、限度額6,000千円
産業財産権の帰属	申請者

### 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	通年
審査（選考）方法	中小企業新事業活動審議会による審査
申請に係わる必要書類等	①全体事業計画書 ②全体収支予算書 ③役員及び組合名簿 ④登記簿謄本及び定款 ⑤事業実施の承認を証する議事録または同意書 ⑥直近の事業報告書 ⑦見積書 ⑧その他
支払い方法等	口座振込

### 4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	非公開

### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・事業実績報告書の提出 ・助成事業に係る証拠書類の保存
----------	--------------------------------

### 6. 今後の計画・予定

計画・予定等	非公開
--------	-----